

第3回 環境保全部会 次第

日 時 令和2年2月12日（水）

13:30～15:00

場 所 芽室駅前プラザ 2階セミナー室

1 開会

2 部会長挨拶

3 議件

- (1) 検討分野に係る計画素案について 資料1
(現状、将来像、課題に係る施策の方向と取り組み内容)

4 その他

- 計画の記載項目について 資料2

5 連絡事項

- (1) 次回部会開催予定について
(2) 農業振興計画検討委員会（4月開催予定）
※部会長の出席が必要

6 閉会

◎ 計画素案（抜粋）「本町農業の現状、将来像、課題に係る施策の方向と取組内容」

環境保全部会検討項目 1 農村環境の保全**現 状**

○耕地防風林については、農業機械の大型化が進み、農作業の効率化を図るため、伐採が進んでいる。このため、農作物の風害が懸念されるほか、伐採跡地周辺では、暴風や吹き溜まりが増えている。

風害の軽減と農村景観の保全のため、町による規模の大きな幹線防風林整備の実施を望む声がある。

■地域の草刈り作業等、高齢化や農作業の繁忙により参加者が減少している。
また、役員の担い手も不足し、脱退する保全組合もある。

将来像

○耕地防風林の維持・造成、幹線防風林の適正整備により、長期的な農業経営や景観保全を図る。

■これまでに造成整備された土地改良施設の多面的機能の有効活用と適正な維持管理を図るため、農業者と地域住民が一体となり農地や農業用排水施設などの農業資源の保全を目指す。

課 題課題（１） 耕地防風林の伐採に伴う農作物の風害、農村景観の変化

理由 農業機械の大型化により、圃場内でトラクター等が旋回する際に、耕地防風林が支障となり、農作業の効率化を妨げていることから、耕地防風林を伐採する農家が増えている。
幹線防風林整備の根拠となる町の防風林を整備するための計画が無い。

施策の方向 耕地防風林の造成支援、幹線防風林整備計画に基づく管理

取組① 耕地防風林保育造成事業補助金を継続し、防風林の効果及び補助事業の周知を強化する。

取組② 風向風速等調査を行い、幹線防風林整備計画を策定し、計画に基づき管理する。

課題(2) 土地改良施設維持の担い手である保全組合の減少

理由 組合員の高齢化や、農作業の繁忙などで参加者の減少、また、役員の担い手が不足している。

施策の方向 農業者や地域住民により構成される活動組織への支援

取組① 北海道多面的機能支払事業により、活動組織への支援を実施。

検討項目 2 農作物有害鳥獣対策の強化

現 状 全国的にアライグマによる農業被害が深刻化しており、本町においても数年前から年間 30 頭前後捕獲されていたが、今年度においては 90 頭以上捕獲されており、生息数を拡大させているものと考えられる。

エゾシカ対策については、電気柵の購入費助成やハンターによる巡回などを実施しており、平成 18 年度の捕獲頭数 62 頭に対し、平成 30 年度は 199 頭（過去最高捕獲頭数）に達している。

※捕獲頭数に比例して農業被害額が増減している傾向にある。

また、ハンターの高齢化による担い手不足が深刻化しており、本町の猟友会においても 60 歳以上の構成割合が半数を越えている状況にある。

将来像 ハンターの高齢化・減少について、ある程度歯止めをかけることはできても、根本的な解決は困難であると考えられる。

よって、農業者による自衛体制の構築や ICT や新技術を活用した新たな駆除（防止）方法の導入により、効果的な駆除体制を推進する。

課題

課題(1) アライグマの生息数拡大

理由 外来種であるアライグマは気性が荒く、自分よりも大きな動物にも立ち向かう^{どう} 猛な動物である。オオカミや、ピューマなどの大型肉食獣が天敵だが、これらの動物は身近な所には生息していないため、生息域を拡大させている。

施策の方向 農業者の自衛によるアライグマ対策

取組① アライグマ防除講習会を開催し、農業者自らが防除従事者となり、駆除体制の強化を図る。

取組② 捕獲用の箱わなを無償貸与し、駆除に係る費用面での支援を行う。

取組③ 当面の間、捕獲されたアライグマの止めさしは猟友会員が行い、殺処分に対する抵抗感を軽減させる。

課題(2) エゾシカによる農作物被害

理由 1990年代から爆発的に増え続けたエゾシカは、森林にある特定の植物を食べ尽して、小動物や昆虫の生態系のバランスを乱し、結果、餌を求めて人間の生活圏まで張り込んでいる。その結果、道東地方を中心に農林業被害をもたらし、年々深刻さを増している

施策の方向 電気柵及び侵入防止柵の設置等により農作物を守る

取組① 町有害鳥獣対策協議会による電気柵購入費の助成

取組② モデル地区（圃場）への侵入防止柵の設置及び検証

取組③ 地域連携による新たな駆除方法（囲いわな等）の検討

課題(3) ハンターの担い手不足

理由 狩猟者の高齢化に伴い、捕獲の担い手の育成・確保を促進し体制を強化していくことが課題である。

施策の方向 ハンターの担い手確保を進めると同時に、有害鳥獣駆除活動への負担軽減を検討する。

取組① 町有害鳥獣対策協議会による狩猟免許費用の助成

取組② ICTを活用した有害鳥獣の捕獲（省力化の推進）

取組③ 狩猟の魅力発信（環境省 HP：狩猟の魅力まるわかりフォーラム）

目 次（案）

I 農業振興計画の策定について	1
1 策定の趣旨	
2 計画の性格	
3 計画期間	
4 策定の体制	
5 計画の進行管理	
II 芽室町農業の現状	
III 将来像と基本施策	
IV 施策の基本方向と事業展開	
《基本方向1 担い手の育成・確保と労働支援体制の確立》	
1 担い手の育成・確保と労働力支援体制の整備	
2 経営所得安定対策、国内農業・国際経済政策への対応	
《基本方向2 農業の応援団づくりと新戦略への支援》	
1 食育・地産地消に関する事業の拡充（農業の応援団づくり）	
2 芽室町農畜産物のPRと販路拡大の支援	
3 防風林の普及促進による風害対策支援	
《基本方向3 農業生産性の向上と経営基盤支援》	
1 クリーン農業と土づくりの推進	
2 指導体制（農業振興センター運営等）への継続支援	
3 農業生産振興対策の継続	
4 農作物有害鳥獣対策の強化	
5 「芽室町における酪農基盤整備構想」の実現	
《基本方向4 農地・土地改良施設の整備・充実》	
1 土地基盤整備の推進による快適で豊かな農村づくり	
2 農業用水の安定供給	
3 農業排水施設の保全・整備	
4 土地改良施設の維持管理	
V. 参考資料	
1 計画策定の体制と経過	
2 用語解説	